

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公表番号】特表2011-501324(P2011-501324A)

【公表日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-531226(P2010-531226)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 3 3 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月14日(2011.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スプレッドシート・ファイルの第1の特徴と第1の動作とのうち少なくともひとつに対する更新を第1のスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記スプレッドシート・ファイルの第2の特徴と第1の動作とのうち少なくともひとつに対する更新を第2のスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記各更新を前記スプレッドシート・ファイルに統合し、及び適用できるように、モジュールが、前記各更新をマージできるかどうかを判定するステップと、

前記モジュールが、前記各更新をマージできる場合は、前記各更新を結合し、前記各更新を前記スプレッドシート・ファイルに適用し、前記第1のスプレッドシート・クライアントと前記第2のスプレッドシート・クライアントとに送信し戻すための逆方向の更新を計算するステップと、

前記モジュールが、前記各更新をマージできない場合は、変換不能な変更に対するポリシーに従って更新を処理するステップであって、前記ポリシは、

すべてのスプレッドシート・クライアントが、すべての以前の変更を受け取ったかを確認することと、

前記交換不能な変更を前記スプレッドシート・ファイルに適用することを含むポリシーである、ステップと

を含むプロセスを実施するためのコンピュータ実行可能命令を記憶させたコンピュータ可読媒体。

【請求項2】

前記第1のスプレッドシート・クライアントと前記第2のスプレッドシート・クライアントとは、共にリッチ・クライアントであることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項3】

前記第1のスプレッドシート・クライアントはリッチ・クライアントであり、前記第2のスプレッドシート・クライアントはブラウザ・クライアントであることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項4】

前記プロセスはリアルタイムな共同作業環境で実施されることを特徴とする請求項1に

記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 5】

前記各更新はほぼ同時に受け取られることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 6】

前記プロセスは、

前記スプレッドシート・ファイルに対する更新の要求をスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記スプレッドシート・クライアントによって前記スプレッドシート・ファイルに対して以前に受け取られていない更新を全て含むリビジョン・レコードを送信するステップとをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 7】

スプレッドシート・ファイルの第1の特徴と第1の動作とのうち少なくともひとつに対する変更を、第1のスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記スプレッドシート・ファイルの第2の特徴と第2の動作とのうち少なくともひとつに対する変更を、第2のスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記各変更を前記スプレッドシート・ファイルに統合しあつ適用できるように、1又はそれより多くのコンピュータプロセッサにより、モジュールが前記各変更をマージできるかどうかを判定するステップと、

前記モジュールが、前記各変更をマージできる場合は、前記1又はそれより多くのプロセッサにより、前記各変更を結合して、前記各変更を前記スプレッドシート・ファイルに適用し、前記第1のスプレッドシート・クライアントと前記第2のスプレッドシート・クライアントとに送信し戻すための逆方向の更新を計算するステップと、

前記モジュールが、前記各変更をマージできない場合は、前記1又はそれより多くのプロセッサにより、変換不能な変更に対するポリシに従って変更を処理するステップであつて、前記ポリシは、

すべてのスプレッドシート・クライアントが、すべての以前の変更を受け取ったかを確認することと、

前記交換不能な変更を前記スプレッドシート・ファイルに適用することを含むポリシである、ステップと

を含むことを特徴とするスプレッドシート共同作業のための方法。

【請求項 8】

前記第1のスプレッドシート・クライアントと前記第2のスプレッドシート・クライアントとは共にリッチ・クライアントであることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

前記第1のスプレッドシート・クライアントはリッチ・クライアントであり、前記第2のスプレッドシート・クライアントはブラウザ・クライアントであることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

前記方法はリアルタイムな共同作業環境で実施されることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 11】

前記各変更はほぼ同時に受け取られることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 12】

前記スプレッドシート・ファイルに対する更新の要求をスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記スプレッドシート・クライアントによって前記スプレッドシート・ファイルに対して以前に受け取られていない更新を全て含むリビジョン・レコードを送信するステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項 1 3】

コンピュータ実行可能命令を実行するように動作するプロセッサと、

スプレッドシート・ファイルの第1の特徴と第1の動作とのうち少なくともひとつに
対する第1の変更を第1のスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記スプレッドシート・ファイルの第2の特徴と第2の動作とのうち少なくともひとつに
対する第2の変更を第2のスプレッドシート・クライアントから受け取るステップと、

前記各変更を前記スプレッドシート・ファイルに統合しかつ適用できるように、モジ
ュールが前記各変更をマージできるかどうかを判定するステップと、

前記モジュールが、前記各更新をマージできる場合は、前記各変更を結合し、前記各
変更を前記スプレッドシート・ファイルに適用するステップと、

前記モジュールが、前記各更新をマージできない場合は、変換不能な変更に対するポ
リシに従って変更を処理するステップであって、前記ポリシは、

すべてのスプレッドシート・クライアントが、すべての以前の変更を受け取ったか
を確認することと、

前記交換不能な変更を前記スプレッドシート・ファイルに適用すること
を含むポリシである、ステップと

を含むプロセスを実施するためのコンピュータ実行可能命令を記憶させたメモリと
を備えることを特徴とするスプレッドシート共同作業のためのシステム。

【請求項 1 4】

前記プロセスはリビジョン・マネージャによって実施されることを特徴とする請求項 1
3 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記第1のクライアントはリッチ・クライアントであり、前記第2のクライアントはブ
ラウザ・クライアントであることを特徴とする請求項 1_3 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記プロセスはリアルタイムな共同作業環境で実施されることを特徴とする請求項 1_3
に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記各更新は同時に受け取られることを特徴とする請求項 1_3 に記載のシステム。